

## 4 予算要求及び査定の状況 (1) 会計別一覧

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		468,813,916	△ 13,426,158	△ 13,426,158	△ 13,426,158	△ 13,426,158
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	135,240,026	△ 1,044,400	△ 1,044,400	△ 1,044,400	△ 1,044,400
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	20,480,659	10,026	10,026	10,026	10,026
	介 護 保 険 事 業	77,901,013	△ 35,218	△ 35,218	△ 35,218	△ 35,218
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	75,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	345,500				
	用 地 先 行 取 得 事 業	505,000	△ 2,118	△ 2,118	△ 2,118	△ 2,118
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,734,000	△ 244,392	△ 244,392	△ 244,392	△ 244,392
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	9,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,130,500	△ 575,665	△ 575,665	△ 575,665	△ 575,665
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,407,000	△ 424,519	△ 424,519	△ 424,519	△ 424,519
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	817,000	△ 182,397	△ 182,397	△ 182,397	△ 182,397
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	744,000	△ 262,392	△ 262,392	△ 262,392	△ 262,392
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	613,000	△ 6,000	△ 6,000	△ 6,000	△ 6,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	22,500				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	63,000		明 許	繰 越	
	公 債 管 理	83,316,000	△ 1,426,109	△ 1,426,109	△ 1,426,109	△ 1,426,109
	計	326,403,198	△ 4,193,184	△ 4,193,184	△ 4,193,184	△ 4,193,184
企 業 会 計	水 道 事 業	46,337,821				
	病 院 事 業	19,230,485	△ 697,716	△ 697,716	△ 697,716	△ 697,716
	下 水 道 事 業	56,194,042	△ 4,057,924	△ 4,057,924	△ 4,057,924	△ 4,057,924
	計	121,762,348	△ 4,755,640	△ 4,755,640	△ 4,755,640	△ 4,755,640
合 計		916,979,462	△ 22,374,982	△ 22,374,982	△ 22,374,982	△ 22,374,982

## (2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	223,101,055	600,000	600,000	600,000	600,000
2 地 方 譲 与 税	2,740,501				
3 利 子 割 交 付 金	366,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,276,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,400,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	17,613,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,000				
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	596,001				
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,134,001				
10 地 方 特 例 交 付 金	899,000	△ 6,883	△ 6,883	△ 6,883	△ 6,883
11 地 方 交 付 税	5,767,000	99,934	99,934	99,934	99,934
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	397,000				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,857,553	△ 22,099	△ 22,099	△ 22,099	△ 22,099
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,529,070	△ 74,663	△ 74,663	△ 74,663	△ 74,663
15 国 庫 支 出 金	79,939,059	△ 5,087,067	△ 5,087,067	△ 5,087,067	△ 5,087,067
16 県 支 出 金	17,793,640	613,673	613,673	613,673	613,673
17 財 産 収 入	1,295,595	△ 194,881	△ 194,881	△ 194,881	△ 194,881
18 寄 附 金	227,001	1,751	1,751	1,751	1,751
19 繰 入 金	8,079,422	△ 272,209	△ 272,209	△ 272,209	△ 272,209
20 繰 越 金	4,729,214	1,160,939	1,160,939	1,160,939	1,160,939
21 諸 収 入	31,199,904	255,513	255,513	255,513	255,513
22 市 債	53,806,900	△ 13,000,166	△ 13,000,166	△ 13,000,166	△ 13,000,166
歳 入 合 計	468,813,916	△ 13,426,158	△ 13,426,158	△ 13,426,158	△ 13,426,158

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,786,207	△ 37,000	△ 37,000	△ 37,000	△ 37,000
2 総 務 費	46,128,489	△ 759,368	△ 759,368	△ 759,368	△ 759,368
3 民 生 費	176,707,865	4,299,392	4,299,392	4,299,392	4,299,392
4 衛 生 費	37,951,518	△ 508,264	△ 508,264	△ 508,264	△ 508,264
5 労 働 費	434,729	△ 41,364	△ 41,364	△ 41,364	△ 41,364
6 農 林 水 産 業 費	1,464,210	△ 49,102	△ 49,102	△ 49,102	△ 49,102
7 商 工 費	15,994,657	57,954	57,954	57,954	57,954
8 土 木 費	83,312,682	△ 12,671,099	△ 12,671,099	△ 12,671,099	△ 12,671,099
9 消 防 費	16,528,195	△ 628,030	△ 628,030	△ 628,030	△ 628,030
10 教 育 費	41,448,031	△ 1,842,408	△ 1,842,408	△ 1,842,408	△ 1,842,408
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	46,857,328	△ 1,246,869	△ 1,246,869	△ 1,246,869	△ 1,246,869
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	468,813,916	△ 13,426,158	△ 13,426,158	△ 13,426,158	△ 13,426,158

### (3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

<b>歳入名称 地方創生加速化交付金</b>		<b>補正額</b>	<b>80,000</b>
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	15款 国庫支出金/2項 国庫補助金/1目 総務費国庫補助金	要求	80,000
予算書P. 27		財政局長	80,000
<歳入の内容> 国の平成27年度補正予算において創設された「地方創生加速化交付金」の受入れを行うため、補正を行うものです。		市長	80,000
		査定区分	A
		補正前予算額	—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>事務事業名 職員人件費（職員課）外2事業</b>		<b>補正額</b>	<b>393,000</b>
局/部/課	総務局/人事部/職員課外2課	〔要求と査定経過〕	
款	2～4、6、10款 総務費～衛生費、農林水産業費、教育費	要求	393,000
予算書P. 43～85		財政局長	393,000
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		市長	393,000
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 当初予算に計上していない勸奨退職、普通退職等に対する退職手当の発生や職員構成の変動等に伴う増減額を補正するとともに、特別会計の一部において不用額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>事務事業名 情報化推進事業</b>		<b>補正額</b>	<b>147,341</b>
局/部/課	市民局/市民生活部/情報システム課	繰越明許費の追加	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	〔要求と査定経過〕	
予算書P. 47		要求	147,341
<事業の目的・内容> 政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの効率的・安定的な管理運用を行います。		財政局長	147,341
		市長	147,341
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算に伴い、本市の情報セキュリティの更なる強化を図るため、二要素認証の導入経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	2,732,796
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>事務事業名 スポーツ振興基金積立金</b>		<b>補正額</b>	<b>49,000</b>
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	要求	49,000
予算書P. 49		財政局長	49,000
<事業の目的・内容> スポーツ振興に関する施策を推進するため、市民・企業等からの寄附金等や市の積立金の受け皿となる基金に積立てを行います。		市長	49,000
		査定区分	A
<補正の目的・内容> スポーツ振興に関する施策の推進に必要な経費の財源に充てるため、基金に積立てを行うことについて、補正を行うものです。		補正前予算額	—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>戸籍住民基本台帳事務事業</b>			補正額	356,696
局/部/課	市民局/区政推進室		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 49	要求	356,696
＜事業の目的・内容＞ 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。			財政局長	356,696
			市長	356,696
＜補正の目的・内容＞ 番号法省令第35条第1項に基づき、通知カード・個人番号カード関連事務を効率化するために地方公共団体情報システム機構に委任したことから、交付金について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	774,468
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 <b>自立支援給付等事業</b>			補正額	104,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 57	要求	104,000
＜事業の目的・内容＞ 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			財政局長	104,000
			市長	104,000
＜補正の目的・内容＞ 平成27年度の扶助費支出が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、障害児通所支援事業に係る費用について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	17,833,220
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 <b>後期高齢者医療事業特別会計繰出金</b>			補正額	39,854
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 57	要求	39,854
＜事業の目的・内容＞ 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長	39,854
			市長	39,854
＜補正の目的・内容＞ 埼玉県後期高齢者医療広域連合から示された保険基盤安定負担金の額が当初の見込みを上回ったため、繰出金について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	9,589,013
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名 <b>ひとり親家庭等福祉事業</b>			補正額	48,300
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課		繰越明許費の追加	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 59	〔要求と査定経過〕	
＜事業の目的・内容＞ ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。			要求	48,300
			財政局長	48,300
			市長	48,300
＜補正の目的・内容＞ 国の平成27年度補正予算に伴い、社会福祉法人等が実施する高等職業訓練促進資金貸付事業について、補助金を交付するため、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	86,142
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業</b>		<b>補正額</b>	<b>380,901</b>
<b>局/部/課</b>	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	<b>繰越明許費の追加</b>	
<b>款/項/目</b>	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 59	[要求と査定経過]
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 保育を必要とする全ての児童が利用できるよう、特定教育・保育施設等の整備を促進するとともに、特定地域型保育事業の小規模保育などを組み合わせ、保育所入所待機児童の解消を図ります。		要求	380,901
<b>&lt;補正の目的・内容&gt;</b> 国の平成27年度補正予算に伴い、社会福祉法人等が実施する保育士修学資金貸付事業及び保育補助者雇上支援事業について、補助金を交付するため、補正を行うものです。		財政局長	380,901
		市長	380,901
		査定区分	A
		補正前予算額	2,606,923
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業</b>		<b>補正額</b>	<b>35,700</b>
<b>局/部/課</b>	子ども未来局/幼児未来部/保育課	<b>繰越明許費の追加</b>	
<b>款/項/目</b>	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 59	[要求と査定経過]
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		要求	35,700
<b>&lt;補正の目的・内容&gt;</b> 国の平成27年度補正予算に伴い、社会福祉法人等が実施する保育士就職準備金貸付事業について、補助金を交付するため、補正を行うものです。		財政局長	35,700
		市長	35,700
		査定区分	A
		補正前予算額	14,266,239
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>事務事業名 生活保護事業</b>		<b>補正額</b>	<b>421,701</b>
<b>局/部/課</b>	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	[要求と査定経過]	
<b>款/項/目</b>	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 61	要求
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長	421,701
<b>&lt;補正の目的・内容&gt;</b> 平成27年度の扶助費支出が見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、扶助費について、補正を行うものです。		市長	421,701
		査定区分	A
		補正前予算額	35,403,678
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金(高齢福祉課)</b>		<b>補正額</b>	<b>31,728</b>
<b>局/部/課</b>	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	[要求と査定経過]	
<b>款/項/目</b>	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 61	要求
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 地域支援事業費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		財政局長	31,728
<b>&lt;補正の目的・内容&gt;</b> 地域支援事業実施要綱の改正に伴い、生活支援ショートステイ事業が地域支援事業の対象外となり、国庫支出金、県支出金及び1号被保険者保険料の財源相当分の予算の不足が見込まれるため、繰出金について、補正を行うものです。		市長	31,728
		査定区分	A
		補正前予算額	332,164
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金</b>			<b>補正額</b>	<b>4,539,305</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 61	要求	4,539,305
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長	4,539,305
			市長	4,539,305
<補正の目的・内容> 保険基盤安定負担金、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費が当初の見込みを上回ったため、補正を行うものです。また、財政安定化支援事業繰入金、社会保障・税番号システム整備費補助金が当初の見込みを下回り、財源不足が生じることから、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	7,312,829
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）</b>			<b>補正額</b>	<b>14,260</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 61	要求	14,260
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。			財政局長	14,260
			市長	14,260
<補正の目的・内容> 平成26年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	150,755
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）</b>			<b>補正額</b>	<b>26,300</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 63	要求	26,300
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。			財政局長	26,300
			市長	26,300
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算に伴い、特定不妊治療費の初回の治療に限り助成額が拡充されたため、また、男性不妊治療費の助成が実施されるため、当該助成に係る経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	262,016
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
<b>事務事業名 健康づくり健診事業</b>			<b>補正額</b>	<b>216,926</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 63	要求	216,926
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			財政局長	216,926
			市長	216,926
<補正の目的・内容> がん検診等の健康診査において、受診者数が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、当該健康診査に係る経費について、補正を行うものです。			査定区分	A
			補正前予算額	4,095,780
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>母子保健健診事業</b>		補正額	19,282
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 63	要求 19,282
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			財政局長 19,282 市長 19,282
<補正の目的・内容> 妊婦健康診査及び妊産婦・新生児訪問事業において、受診者数及び訪問数が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、妊婦健康診査等に係る経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,473,332
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>中小企業支援事業</b>		補正額	87,000
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	繰越明許費の追加	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 69	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 中小企業の経営基盤強化、販路開拓や創業支援のため、公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、相談対応、個別支援、セミナー等による総合的支援を実施します。			要求 87,000 財政局長 87,000 市長 87,000
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算において創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、広域連携による地域活性化、地方創生を推進するため、東日本連携・創生フォーラムでの決定事項に基づき実施する各種事業の経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	207,179
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>新産業育成支援事業</b>		補正額	15,000
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	繰越明許費の追加	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 69	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 地域に集積する研究開発型ものづくり企業に対し、企業認証事業、国際展開支援、医療ものづくり都市構想推進などにより、競争力強化や、海外市場の開拓、新規事業分野の開拓につながる支援を実施します。			要求 15,000 財政局長 15,000 市長 15,000
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算において創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、さいたま医療ものづくり都市構想推進を加速し、人材育成・大学間連携等を図ることを目的に、医療工学技術者育成プログラムに関する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	175,371
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>観光推進対策事業</b>		補正額	10,000
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課	繰越明許費の追加	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書P. 69	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 本市の観光振興を図るため、各種観光団体等と連携しながら、観光パンフレットの作成・配布や観光大使の活動などを通じて、市内の観光資源を積極的にPRします。			要求 10,000 財政局長 10,000 市長 10,000
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算において創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、東日本地域の連携都市の工芸品や実演・体験と本市の盆栽を組み合わせたツアーの企画を行い、旅行博を通じてPR展開し、本市への観光客の増加を実現するための経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	48,061
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 (仮称) 浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業外6事業

継続費の変更

局/部/課 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課外6課

[要求と査定経過]

予算書P. 10 2、3、8、9款 総務費、民生費、土木費、消防費

要求 -

<事業の目的・内容>

財政局長 -

継続費の変更を行うものです。

市長 -

(一般会計：継続費変更)

(単位：千円)

款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳										
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	1	市民局	コミュニティ推進課	(仮称) 浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業	H25	補正前	13,567	0	0	12,800	0	767					
						補正後	13,567	0	0	12,800	0	767					
					H26	補正前	1,901,668	627,200	0	1,210,600	0	63,868					
						補正後	1,901,668	627,200	0	1,210,600	0	63,868					
					H27	補正前	398,375	68,800	0	280,100	0	49,475					
						補正後	247,831	68,800	0	155,200	0	23,831					
					計	補正前	2,313,610	696,000	0	1,503,500	0	114,110					
						補正後	2,163,066	696,000	0	1,378,600	0	88,466					
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。												
					2	1	スポーツ文化局	文化振興課	市民会館いわつき耐震補強事業	H26	補正前	59,708	6,737	0	41,700	0	11,271
補正後	59,708	6,737	0	41,700							0	11,271					
H27	補正前	537,367	60,633	0						375,700	0	101,034					
	補正後	97,446	19,205	0						64,300	0	13,941					
計	補正前	597,075	67,370	0						417,400	0	112,305					
	補正後	157,154	25,942	0						106,000	0	25,212					
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。																	
2	5	市民局	区政推進室	旧岩槻区役所庁舎等解体事業						H26	補正前	379,000	0	0	284,200	0	94,800
											補正後	379,000	0	0	284,200	0	94,800
										H27	補正前	237,000	0	0	177,700	0	59,300
					補正後	169,358	0	0	127,000		0	42,358					
					計	補正前	616,000	0	0	461,900	0	154,100					
						補正後	548,358	0	0	411,200	0	137,158					
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。												
					3	3	保健福祉局	高齢福祉課	老人憩いの家高戸荘解体事業	H26	補正前	6,891	0	0	0	0	6,891
											補正後	6,891	0	0	0	0	6,891
										H27	補正前	27,561	0	0	0	0	27,561
補正後	17,655	0	0	0							0	17,655					
計	補正前	34,452	0	0						0	0	34,452					
	補正後	24,546	0	0						0	0	24,546					
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。																	
8	4	都市局	交通政策課	南浦和駅西口エレベーター整備事業						H26	補正前	150,000	30,000	0	99,000	0	21,000
											補正後	150,000	30,000	0	99,000	0	21,000
										H27	補正前	25,000	5,000	0	16,500	0	3,500
					補正後	0	0	0	0		0	0					
					計	補正前	175,000	35,000	0	115,500	0	24,500					
						補正後	150,000	30,000	0	99,000	0	21,000					
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。												
					8	7	建設局	住宅課	市営峰岸住宅解体事業	H26	補正前	40,000	18,000	0	22,000	0	0
											補正後	40,000	18,000	0	22,000	0	0
										H27	補正前	360,000	162,000	0	198,000	0	0
補正後	172,026	76,986	0	95,000							0	40					
計	補正前	400,000	180,000	0						220,000	0	0					
	補正後	212,026	94,986	0						117,000	0	40					
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。																	
9	1	消防局	消防施設課	(仮称) 緑消防署等複合施設整備事業						H24	補正前	0	0	0	0	0	0
											補正後	0	0	0	0	0	0
										H25	補正前	268,780	0	0	198,300	0	70,480
					補正後	268,780	0	0	198,300		0	70,480					
					H26	補正前	1,612,672	16,190	0	1,186,900	0	409,582					
						補正後	1,612,672	16,190	0	1,186,900	0	409,582					
					H27	補正前	806,334	7,026	0	594,300	0	205,008					
						補正後	642,504	7,284	0	460,800	0	174,420					
					計	補正前	2,687,786	23,216	0	1,979,500	0	685,070					
						補正後	2,523,956	23,474	0	1,846,000	0	654,482					
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。																	

補正前予算額 -

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満



(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 指令センター庁舎整備事業外2事業						継続費の変更											
局/部/課 消防局/総務部/消防施設課外1課						〔要求と査定経過〕											
予算書P. 10、11		9、10款 消防費、教育費															
<事業の目的・内容> 継続費の変更を行うものです。						要求 — 財政局長 — 市長 —											
(一般会計：継続費変更)						(単位：千円)											
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳										
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
9	1	消防局	消防施設課	指令センター 庁舎整備事業	H26	補正前	368,760	0	0	276,500	0	92,260					
						補正後	368,760	0	0	276,500	0	92,260					
					H27	補正前	553,140	0	0	414,800	0	138,340					
						補正後	204,127	0	0	153,000	0	51,127					
					計	補正前	921,900	0	0	691,300	0	230,600					
						補正後	572,887	0	0	429,500	0	143,387					
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。																	
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	和土小学校 給食施設整備事業	H25	補正前	345,100	17,416	0	309,500	0	18,184					
						補正後	345,100	17,416	0	309,500	0	18,184					
					H26	補正前	43,042	11,611	0	29,700	0	1,731					
						補正後	43,042	11,611	0	29,700	0	1,731					
					H27	補正前	25,000	0	0	23,600	0	1,400					
						補正後	21,601	0	0	20,400	0	1,201					
					計	補正前	413,142	29,027	0	362,800	0	21,315					
						補正後	409,743	29,027	0	359,600	0	21,116					
					<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。												
					10	7	教育委員会事務局	学校施設課	城南中学校 給食施設整備事業	H25	補正前	312,180	5,781	0	291,000	0	15,399
											補正後	312,180	5,781	0	291,000	0	15,399
										H26	補正前	135,798	23,773	0	106,200	0	5,825
補正後	135,798	23,773	0	106,200							0	5,825					
H27	補正前	30,000	0	0						28,300	0	1,700					
	補正後	15,975	0	0						15,100	0	875					
計	補正前	477,978	29,554	0						425,500	0	22,924					
	補正後	463,953	29,554	0						412,300	0	22,099					
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。																	
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。						補正前予算額 —											

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 多目的広場整備事業外7事業						繰越明許費の追加		
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課外6課						〔要求と査定経過〕		
予算書P. 12 2~4、6、8款 総務費～衛生費、農林推進業費、土木費						要求		
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長		
						市長		
						査定区分	A	
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						補正前予算額		
款	項	事業名	局名	課所室名	金額			
2	総務費	2 企画費	多目的広場整備事業	スポーツ文化局	スポーツ振興課			19,637
<繰越理由> 岩槻区小溝に整備予定の多目的広場について、当該地は調整池であり、放流先の河川の管理者である県との逆流対策の構造協議等に不測の日数を要したため。								
2	総務費	2 企画費	さいたまシティカップ開催事業	スポーツ文化局	スポーツ振興課			50,000
<繰越理由> Jリーグの開催日程の変更等により、試合日程の調整が難航し、年度内の開催が見込めないため。								
3	民生費	4 児童福祉費	児童養護施設等管理運営事業	子ども未来局	子育て支援政策課			21,210
<繰越理由> 補助金の交付先である乳児院の整備について、地質調査の結果、擁壁の施工方法を変更する必要が生じ、外構工事に不測の日数を要したため。								
3	民生費	4 児童福祉費	特定教育・保育施設等整備事業	子ども未来局	のびのび安心子育て課			157,937
<繰越理由> 補助金の交付先である保育所の増改築工事について、計画地が線路に近接しており、安全対策のための鉄道事業者との協議等に不測の日数を要したため。								
4	衛生費	2 清掃費	東部環境センター維持管理事業	環境局	東部環境センター			299,800
<繰越理由> 平成27年11月に発生した3号炉の火災事故の影響により、定期整備を予定していた2号炉を緊急的に稼働する必要が生じたことから、年度内の定期整備の完了が見込めないため。								
4	衛生費	2 清掃費	西部環境センター周辺環境整備事業	環境局	西部環境センター			40,933
<繰越理由> 市道の詳細設計及び用地購入について、交差点に係る警察との協議に不測の日数を要したため。								
6	農林水産業費	1 農業費	農業環境整備事業	経済局	農業環境整備課			57,998
<繰越理由> 西遊馬地区暗渠排水管整備工事については、河川区域の占用に係る河川管理者との調整に、また、野孫地区用水路整備工事については、土地の寄附に係る地権者との調整に不測の日数を要したため。								
8	土木費	道路橋りょう費	道路維持事業	建設局	道路環境課	809,474		
<繰越理由> スマイルロード整備工事及び道路修繕工事について、道路占用企業者、地権者等との調整に不測の日数を要したため。								
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 道路整備事業外7事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課外5課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 12 8款 土木費						要求	
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長	
						市長	
						査定区分 A	
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						補正前予算額	
款	項	事業名	局名	課所室名	金額	-	
8 土木費	道路橋 2 りよう 費	道路整備事業	建設局	道路環境課	727,353		
<繰越理由> 暮らしの道路整備工事について、道路占用企業者、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	道路橋 2 りよう 費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	1,453,170		
<繰越理由> 道路新設改良事業について、道路占用企業者、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	道路橋 2 りよう 費	橋りよう維持事業	建設局	道路環境課	827,204		
<繰越理由> 橋りよう補修工事及び耐震補強工事について、桁下を管理する鉄道事業者、高速道路事業者及び河川管理者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	道路橋 2 りよう 費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	1,159,815		
<繰越理由> 交通安全施設整備事業について、道路占用企業者、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	3 河川費	河川改修事業	建設局	河川課	1,457,090		
<繰越理由> 河川改修事業について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	3 河川費	排水路維持管理事業	建設局	下水道維持管理課	104,089		
<繰越理由> 調整池ポンプ増強工事のポンプ製作過程において、維持管理上の必要な設備を追加したことにより、仕様に変更が生じ、ポンプ製作等に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計 画費	交通バリアフリー推進事業	都市局	交通政策課	73,301		
<繰越理由> 吉野原駅エレベーター詳細設計について、工法選定に関し鉄道事業者との協議に、また、南浦和駅エレベーター設置に伴う交番移転について、県と鉄道事業者との協議に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計 画費	まちづくり推進事業	都市局	与野まちづくり事務所	39,960		
<繰越理由> 高沼用水路の橋架替え及び雨水管工事について、地元自治会等との調整に不測の日数を要したため。							
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 日進駅周辺まちづくり推進事業外7事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所外6課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 12、13 8款 土木費						要求	
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長	
						市長	
						査定区分	A
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						補正前予算額	
款	項	事業名	局名	課所室名	金額	-	
8 土木費	4 都市計画費	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	110,500		
<繰越理由> 日進駅南口駅前広場整備及び道路工事について、電柱移設に係る地権者との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	岩槻駅舎改修事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	4,854		
<繰越理由> 交番移転補償等について、建築基準法の改正に伴い、岩槻駅舎の工事工程を見直したことにより、年度内の事業完了が見込めないため。							
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	1,213,111		
<繰越理由> 氷川緑道西通線の用地取得については、地権者等との調整に、また、氷川緑道西通線の電線共同溝整備等の工事については、道路占有者との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅西口まちづくり推進事業	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	70,914		
<繰越理由> 桜木1号線及び大宮駅西口第3-B地区における建物調査において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	鉄道高架推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	95,633		
<繰越理由> 浦和駅周辺鉄道高架化事業において、当該事業を施工する鉄道事業者、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	1,617,902		
<繰越理由> 街路整備事業について、道路占有企業者、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等管理事業	都市局	都市公園課	67,000		
<繰越理由> 公園施設の耐震補強工事について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。また、公園施設の改修工事について、公園利用団体等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	643,160		
<繰越理由> 公園整備工事については、公園利用団体等との調整に、また、用地買収については、地権者との調整に不測の日数を要したため。							
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 緑化推進事業外7事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 都市局/都市計画部/みどり推進課外5課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 13 8款 土木費						要求 —	
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長 —	
						市長 —	
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						査定区分	A
						補正前予算額	—
款	項	事業名	局名	課所室名	金額		
8 土木費	4 都市計画費	緑化推進事業	都市局	みどり推進課	1,912		
<繰越理由> 指扇駅前ロータリーの散水栓設置工事について、工法選定に関し水道管理者及び道路管理者との協議に不測の日数を要したため。							
8 土木費	5 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業（浦和西部まちづくり事務所）	都市局	浦和西部まちづくり事務所	11,114		
<繰越理由> 内谷別所線の道路設計・測量・地質調査について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	5 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	127,477		
<繰越理由> 浦和西口停車場線における電線共同溝の整備工事について、道路占用者や市街地再開発組合との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	5 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業	都市局	浦和西部まちづくり事務所	6,247		
<繰越理由> 武蔵浦和駅東口2号線等の道路舗装工事について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	5 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	都市局	浦和西部まちづくり事務所	521,890		
<繰越理由> 歩行者デッキ整備工事について、権利者との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	6 土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	都市局	区画整理支援課	1,460,112		
<繰越理由> 補助金の支出先である区画整理組合において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	6 土地区画整理費	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	都市局	浦和東部まちづくり事務所	627,128		
<繰越理由> 補助金の支出先である都市再生機構において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8 土木費	6 土地区画整理費	与野駅西口土地区画整理事業	都市局	与野まちづくり事務所	7,220		
<繰越理由> 建築物等移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。							
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 岩槻駅西口土地区画整理事業外5事業						繰越明許費の追加																																																																															
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所外3課						〔要求と査定経過〕																																																																															
予算書P. 13 8~10款 土木費~教育費						要求 —																																																																															
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長 —																																																																															
						市長 —																																																																															
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						査定区分 A																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>局名</th> <th>課所室名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 土木費</td> <td>6 土地区画整理費</td> <td>岩槻駅西口土地区画整理事業</td> <td>都市局</td> <td>岩槻まちづくり事務所</td> <td>157,342</td> </tr> <tr> <td colspan="6">               &lt;繰越理由&gt;                街路工事等については、区画線に係る警察との調整に、また、建築物移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。             </td> </tr> <tr> <td>9 消防費</td> <td>1 消防費</td> <td>消防施設等維持管理事業</td> <td>消防局</td> <td>消防施設課</td> <td>9,581</td> </tr> <tr> <td colspan="6">               &lt;繰越理由&gt;                防災センター・大宮消防署の中規模修繕に係る現地調査の結果、当初の想定以上に修繕範囲が広範となったことにより設計に不測の日数を要したため。             </td> </tr> <tr> <td>9 消防費</td> <td>1 消防費</td> <td>消防施設等整備事業</td> <td>消防局</td> <td>消防施設課</td> <td>99,429</td> </tr> <tr> <td colspan="6">               &lt;繰越理由&gt;                別所分団車庫改築及び新片柳分団車庫用地取得について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。             </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>2 小学校費</td> <td>小学校営繕事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>学校施設課</td> <td>421,841</td> </tr> <tr> <td colspan="6">               &lt;繰越理由&gt;                体育館非構造部材の耐震化工事等について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。             </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>3 中学校費</td> <td>中学校営繕事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>学校施設課</td> <td>550,490</td> </tr> <tr> <td colspan="6">               &lt;繰越理由&gt;                武道場非構造部材の耐震化工事等について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。             </td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>6 社会教育費</td> <td>公民館安心安全整備事業</td> <td>教育委員会事務局</td> <td>生涯学習総合センター</td> <td>22,500</td> </tr> <tr> <td colspan="6">               &lt;繰越理由&gt;                指扇公民館便所・排水管改修工事について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。             </td> </tr> </tbody> </table>						款	項	事業名	局名	課所室名	金額	8 土木費	6 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	157,342	<繰越理由> 街路工事等については、区画線に係る警察との調整に、また、建築物移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。						9 消防費	1 消防費	消防施設等維持管理事業	消防局	消防施設課	9,581	<繰越理由> 防災センター・大宮消防署の中規模修繕に係る現地調査の結果、当初の想定以上に修繕範囲が広範となったことにより設計に不測の日数を要したため。						9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	99,429	<繰越理由> 別所分団車庫改築及び新片柳分団車庫用地取得について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。						10 教育費	2 小学校費	小学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	421,841	<繰越理由> 体育館非構造部材の耐震化工事等について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	3 中学校費	中学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	550,490	<繰越理由> 武道場非構造部材の耐震化工事等について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。						10 教育費	6 社会教育費	公民館安心安全整備事業	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	22,500	<繰越理由> 指扇公民館便所・排水管改修工事について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。						補正前予算額 —	
款	項	事業名	局名	課所室名	金額																																																																																
8 土木費	6 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	157,342																																																																																
<繰越理由> 街路工事等については、区画線に係る警察との調整に、また、建築物移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。																																																																																					
9 消防費	1 消防費	消防施設等維持管理事業	消防局	消防施設課	9,581																																																																																
<繰越理由> 防災センター・大宮消防署の中規模修繕に係る現地調査の結果、当初の想定以上に修繕範囲が広範となったことにより設計に不測の日数を要したため。																																																																																					
9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	99,429																																																																																
<繰越理由> 別所分団車庫改築及び新片柳分団車庫用地取得について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。																																																																																					
10 教育費	2 小学校費	小学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	421,841																																																																																
<繰越理由> 体育館非構造部材の耐震化工事等について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																					
10 教育費	3 中学校費	中学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	550,490																																																																																
<繰越理由> 武道場非構造部材の耐震化工事等について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																					
10 教育費	6 社会教育費	公民館安心安全整備事業	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	22,500																																																																																
<繰越理由> 指扇公民館便所・排水管改修工事について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。																																																																																					
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 臨時福祉給付金等給付事業		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 14		要求	—																		
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算に伴い、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給するとともに、平成28年度当初予算において、臨時福祉給付金及び65歳未満の低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。 平成28年6月から順次これらの給付金の支給を開始するため、平成27年度中に契約が必要な業務について、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時福祉給付金等給付事業</td> <td>平成27年度から平成28年度まで</td> <td>322,772</td> <td>322,772</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	臨時福祉給付金等給付事業	平成27年度から平成28年度まで	322,772	322,772	0	0	0	補正前予算額	—
					事項	期間	限度額	財 源 内 訳													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
臨時福祉給付金等給付事業	平成27年度から平成28年度まで	322,772	322,772	0	0	0															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

<b>会計名 国民健康保険事業特別会計</b>		<b>補正額</b> $\Delta$ 1,044,400
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	[要求と査定経過]
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	要求 $\Delta$ 1,044,400
予算書P.	107	財政局長 $\Delta$ 1,044,400
<事業の目的・内容> 国民健康保険加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		市長 $\Delta$ 1,044,400
		査定区分 A
		補正前予算額 135,240,026
<補正の目的・内容> 職員構成の変動等により不用額が生じるため、一般管理費のうち職員人件費について、減額補正を行うものです。 また、退職被保険者等療養給付費、介護納付金、保険財政共同安定化事業拠出金等について、当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うとともに、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費について、当初の見込みを上回ったため、増額補正を行うものです。		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>会計名 後期高齢者医療事業特別会計</b>		<b>補正額</b> 10,026
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	[要求と査定経過]
予算書P.	131	要求 10,026
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		財政局長 10,026
		市長 10,026
		査定区分 A
		補正前予算額 20,480,659
<補正の目的・内容> 埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のうち、保険基盤安定負担金について、当初の見込みを上回ったため、増額補正を行うとともに、共通経費負担金及び保険料等負担金については、当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>会計名 介護保険事業特別会計</b>		<b>補正額</b> $\Delta$ 35,218
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	[要求と査定経過]
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課	要求 $\Delta$ 35,218
予算書P.	145	財政局長 $\Delta$ 35,218
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		市長 $\Delta$ 35,218
		査定区分 A
		補正前予算額 77,901,013
<補正の目的・内容> 財産調査手数料が当初の見込みを下回ったため、並びに介護保険システムに係る改修業務及び運用支援業務で契約差額が発生したため、減額補正を行うものです。また、生活支援ショートステイ事業が地域支援事業の対象外となるため、財源更正を行うものです。		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満



(特別会計)

(単位：千円)

<b>会計名 用地先行取得事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 2,118</b>
局/部/課 環境局/施設部/環境施設課		〔要求と査定経過〕	
予算書P. 159		要求	△ 2,118
<事業の目的・内容> 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業の円滑な運営とその経理の適正化を図ります。		財政局長	△ 2,118
		市長	△ 2,118
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 公債管理特別会計において市債の借入額及び借入利率が見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。		補正前予算額	505,000
		/	
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 244,392</b>
局/部/課 都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 173		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭隘道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。		要求	△ 244,392
		財政局長	△ 244,392
		市長	△ 244,392
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 入札等により発生した契約差金及び国庫補助金の減額内示による補償、補填及び賠償金の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において市債の借入額及び借入利率が見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。		補正前予算額	1,734,000
		/	
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 575,665</b>
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 191		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街地化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		要求	△ 575,665
		財政局長	△ 575,665
		市長	△ 575,665
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費、補償費の減額補正を行うとともに、負担金の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。		補正前予算額	2,130,500
		/	
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

<b>会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 424,519</b>
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		<b>繰越明許費の設定</b>	
予算書P. 209		〔要求と査定経過〕	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境を形成することを目的とします。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt;            国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費、負担金、補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。</p>		要求	△ 424,519
		財政局長	△ 424,519
		市長	△ 424,519
		査定区分	A
		補正前予算額	2,407,000
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
<b>会計名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 182,397</b>
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		<b>繰越明許費の設定</b>	
予算書P. 227		〔要求と査定経過〕	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、土地区画整理事業により人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地の形成を図ります。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt;            国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費、補償費の減額補正を行うものです。また、道路築造工事の工期延長により、上水道施設設置負担金工事の延長を短縮したため、負担金の減額補正を行うものです。</p>		要求	△ 182,397
		財政局長	△ 182,397
		市長	△ 182,397
		査定区分	A
		補正前予算額	817,000
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
<b>会計名 指扇土地区画整理事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 262,392</b>
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所		<b>繰越明許費の設定</b>	
予算書P. 245		〔要求と査定経過〕	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt;            国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費、補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。</p>		要求	△ 262,392
		財政局長	△ 262,392
		市長	△ 262,392
		査定区分	A
		補正前予算額	744,000
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

<b>会計名 江川土地区画整理事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 6,000</b>
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所		<b>繰越明許費の設定</b>	
予算書P. 263		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部（東武野田線の北側）に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。		要求	△ 6,000
		財政局長	△ 6,000
		市長	△ 6,000
<補正の目的・内容> 委託料について、契約差額による不用額の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	613,000
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>会計名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>繰越明許費の設定</b>
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		〔要求と査定経過〕	
予算書P. 279		要求	
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。		財政局長	—
		市長	—
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 仮換地指定に関する業務等の委託料を繰り越すため、繰越明許費を設定するものです。		補正前予算額	—
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
<b>会計名 公債管理特別会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 1,426,109</b>
局/部/課 財政局/財政部/財政課		〔要求と査定経過〕	
予算書P. 283		要求	
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		財政局長	△ 1,426,109
		市長	△ 1,426,109
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 新規発行した市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったことによる元利償還金の減額等のため、減額補正を行うものです。		補正前予算額	83,316,000
<b>査定の考え方</b> 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(企業会計)

(単位：千円)

<b>会計名 病院事業会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 697,716</b>
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課病院施設整備室	<b>継続費の変更</b>	
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	〔要求と査定経過〕	
予算書	病院事業会計補正予算書	要求	△ 697,716
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		財政局長	△ 697,716
		市長	△ 697,716
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 立体駐車場建設工事について、行政手続に時間を要し本年度中の契約ができなくなったこと、物価上昇に伴う建設費の高騰が見込まれることから、継続費に係る事業年度の延長及び総事業費の増額を行うとともに、本年度の事業費の減額補正を行うものです。また、決算見込みによる不用額も減額補正を行うものです。		補正前予算額	19,230,485

<継続費の変更>

事業名	年度	年割額	財源内訳				
			国庫支出金	企業債	一般会計 負担金	損益勘定 留保資金等	
市立病院立体駐車場 建設工事	H27	補正前	682,460	0	614,200	0	68,260
		補正後	0	0	0	0	0
	H28	補正前	136,820	0	123,100	0	13,720
		補正後	687,425	0	618,600	0	68,825
	H29	補正前	—	—	—	—	—
		補正後	147,175	0	132,400	0	14,775
計	補正前	819,280	0	737,300	0	81,980	
	補正後	834,600	0	751,000	0	83,600	

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

<b>会計名 下水道事業会計</b>		<b>補正額</b>	<b>△ 4,057,924</b>
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	<b>継続費の変更</b>	
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	要求	△ 4,057,924
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	財政局長	△ 4,057,924
局/部/課	⑤建設局/下水道部/下水処理センター	市長	△ 4,057,924
予算書	下水道事業会計補正予算書	査定区分	A
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		補正前予算額	56,194,042
<補正の目的・内容> 流域下水道維持管理負担金について、埼玉県における流域下水道の維持管理のための負担金算定対象汚水量が当初の見込みを上回ったため増額補正を行うとともに、その他の費目について決算見込みによる減額補正等を行うものです。			
<継続費の変更>			

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等	
公園4号幹線整備 事業	25	補正前	150,000	56,000	94,000	0
		補正後	150,000	56,000	94,000	0
	26	補正前	300,000	112,000	188,000	0
		補正後	300,000	112,000	188,000	0
	27	補正前	400,000	150,000	250,000	0
		補正後	348,000	150,000	198,000	0
	計	補正前	850,000	318,000	532,000	0
		補正後	798,000	318,000	480,000	0

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
大門浅間8号幹線整備事業	25	補正前	200,000	70,000	130,000	0
		補正後	200,000	70,000	130,000	0
	26	補正前	850,000	297,000	553,000	0
		補正後	850,000	297,000	553,000	0
	27	補正前	950,000	332,000	618,000	0
		補正後	643,000	248,000	395,000	0
	計	補正前	2,000,000	699,000	1,301,000	0
		補正後	1,693,000	615,000	1,078,000	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
公園ポンプ場施設再構築事業	25	補正前	200,000	100,000	100,000	0
		補正後	200,000	100,000	100,000	0
	26	補正前	255,000	127,500	127,500	0
		補正後	255,000	127,500	127,500	0
	27	補正前	705,000	152,500	552,500	0
		補正後	385,000	150,000	235,000	0
	計	補正前	1,160,000	380,000	780,000	0
		補正後	840,000	377,500	462,500	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
三橋第2調整池整備事業	26	補正前	148,000	48,100	99,900	0
		補正後	148,000	48,100	99,900	0
	27	補正前	443,000	143,900	299,100	0
		補正後	339,000	143,900	195,100	0
	計	補正前	591,000	192,000	399,000	0
		補正後	487,000	192,000	295,000	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
下水処理センター施設再構築事業	26	補正前	358,900	160,000	198,900	0
		補正後	358,900	160,000	198,900	0
	27	補正前	813,060	360,000	453,000	60
		補正後	380,000	150,000	230,000	0
	28	補正前	519,100	220,000	299,100	0
		補正後	519,100	220,000	299,100	0
	29	補正前	1,407,800	490,000	917,800	0
		補正後	1,407,800	490,000	917,800	0
	計	補正前	3,098,860	1,230,000	1,868,800	60
		補正後	2,665,800	1,020,000	1,645,800	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
谷場2号幹線整備事業	27	補正前	150,000	45,000	105,000	0
		補正後	150,000	45,000	105,000	0
	28	補正前	1,100,000	330,000	770,000	0
		補正後	770,000	330,000	440,000	0
	29	補正前	1,000,000	300,000	700,000	0
		補正後	700,000	300,000	400,000	0
	30	補正前	850,000	255,000	595,000	0
		補正後	651,000	125,000	526,000	0
	計	補正前	3,100,000	930,000	2,170,000	0
		補正後	2,271,000	800,000	1,471,000	0

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。